

政令番号34 3-イソシアナトメチル-3,5,5-トリメチルシクロヘキシル=イソシアネート (IPDI)

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							
		据切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬	農業用以外殺虫剤	その他	合計
1	北海道	1.5E+0							1.5
2	青森県	5.4E-1							0.5
3	岩手県	4.8E-1							0.5
4	宮城県	7.0E-1							0.7
5	秋田県	4.6E-1							0.5
6	山形県	5.7E-1							0.6
7	福島県	8.8E-1							0.9
8	茨城県	1.3E+0							1.3
9	栃木県	1.0E+0							1.0
10	群馬県	1.4E+0							1.4
11	埼玉県	3.0E+0							3.0
12	千葉県	1.6E+0							1.6
13	東京都	3.6E+0							3.6
14	神奈川県	2.2E+0							2.2
15	新潟県	1.2E+0							1.2
16	富山県	5.7E-1							0.6
17	石川県	6.9E-1							0.7
18	福井県	4.1E-1							0.4
19	山梨県	5.9E-1							0.6
20	長野県	1.2E+0							1.2
21	岐阜県	1.4E+0							1.4
22	静岡県	2.3E+0							2.3
23	愛知県	3.9E+0							3.9
24	三重県	9.1E-1							0.9
25	滋賀県	5.2E-1							0.5
26	京都府	8.9E-1							0.9
27	大阪府	3.7E+0						4.0E-3	3.7
28	兵庫県	1.8E+0							1.8
29	奈良県	4.7E-1							0.5
30	和歌山県	4.8E-1							0.5
31	鳥取県	1.9E-1							0.2
32	島根県	2.4E-1							0.2
33	岡山県	7.5E-1							0.7
34	広島県	1.2E+0							1.2
35	山口県	4.2E-1							0.4
36	徳島県	3.6E-1							0.4
37	香川県	4.5E-1							0.4
38	愛媛県	5.9E-1							0.6
39	高知県	3.2E-1							0.3
40	福岡県	1.7E+0							1.7
41	佐賀県	3.5E-1							0.3
42	長崎県	5.2E-1							0.5
43	熊本県	5.9E-1							0.6
44	大分県	4.7E-1							0.5
45	宮崎県	4.6E-1							0.5
46	鹿児島県	6.2E-1							0.6
47	沖縄県	4.6E-1							0.5
	全国	5.0E+1						4.0E-3	50.0